

# と 広報 よなばる

2023 No.558

3 月号

町の空気を感じながら楽しくウォーキング



第15回よなばるてくてくウォークを開催…5ページ

町からのお知らせを  
いち早くお届けします

与那原町公式LINE  
登録はこちらから



与那原町公式Facebook  
登録はこちらから



QABのデータ放送で  
町情報を発信中!!

テレビをQAB(5チャンネル)に  
合わせてリモコンの「dボタン」  
を押してください。



# ようこそ与那原町へ

## まずはじめに「転入届」を提出

※住み始めた日から14日以内に届け出てください

まちの守り神「石獅子」を紹介します



### 転入の届け出に必要なもの

- ①前の住所地で発行された「転出証明書」
- ②お持ちの方は「マイナンバーカード」
- ③外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」
- ④国外からの転入の方は、「パスポート」「戸籍謄本」「戸籍の附票」

お問い合わせ 住民課 1F ① ② ③ ☎945-2072

## 与那原町へ引っ越しされた方(転入)

健康保険			介護・障がい・年金					住所			世帯に、次に当てはまる方はいますか？	手続き	必要なもの	受付場所
13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種認定証(病院での支払いが一定金額までになる証明書が新たに必要の方)</li> <li>・1月1日の住所地が国外または住所不定の方</li> <li>・転入日のあとに勤務先の健康保険の資格が切れた方</li> <li>・世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険に加入する方</li> <li>・海外から転入した方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金加入中の方、年金を受給中の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別障害者手当」または「障害児福祉手当」を受給されていた方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療を受けている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害者の医療費助成を受けていた方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害手帳をお持ちの方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前の住所で要支援・要介護認定を受けていた方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新住所地に先に住所登録されている方がいる場合※夫婦であれば不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードをお持ちの方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録が必要な方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録が必要な方</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>・特定疾病療養受療証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税所得申告</li> <li>・保険証の交付</li> <li>・国民健康保険の加入</li> <li>・国民健康保険の軽減有無確認</li> <li>・保険料の軽減有無確認</li> <li>・国民健康保険の加入</li> <li>・国民健康保険の加入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金の住所変更</li> <li>・国民年金の加入(20歳から60歳未満)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同意書・認定請求書・所得状況届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療(更生、育成、精神通院)の相談・申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害医療費助成の相談・申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手帳の住所変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援・要介護認定の手続き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の住所変更(保険証は後日郵送)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯主からの承諾書(要押印)が必要です</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再申請が必要です</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの継続利用(住所変更)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑、本人確認書類(マイナンバーカード等)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月1日の住所地での所得課税証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入が分かる資料</li> <li>・勤務先の健康保険の資格喪失証明書</li> <li>・特定同一世帯所属者証明書(前住所地で取得)</li> <li>・旧被扶養者異動連絡票(前住所地で取得)</li> <li>・本人確認書類(運転免許証等)</li> <li>・マイナンバーカード・印鑑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金手帳またはマイナンバーカード</li> <li>・年金手帳</li> <li>・パスポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得課税証明書</li> <li>・対象者名義の通帳</li> <li>・マイナンバーカード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前住所地で発行された受給資格者証</li> <li>・前住所地の所得課税証明書</li> <li>・健康保険証・印鑑</li> <li>・障害者手帳(身体・精神)</li> <li>・特定疾病療養受療証</li> <li>・マイナンバーカード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳(身障・療育)</li> <li>・前住所地の所得課税証明書</li> <li>・申請者の印鑑</li> <li>・対象者名義の通帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・手帳保持者及び窓口に来られる方の印鑑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険受給資格証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・「同一世帯・別世帯」届出の承諾書</li> <li>※様式は町HPからダウンロード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類(免許証等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑、本人確認書類(マイナンバーカード等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑、本人確認書類(マイナンバーカード等)</li> </ul>	
<p>健康保険課(1F)☎945-2204</p>	<p>福祉課(1F)☎945-1525</p>					<p>住民課(1F)☎945-2072</p>					<p>受付場所</p>			

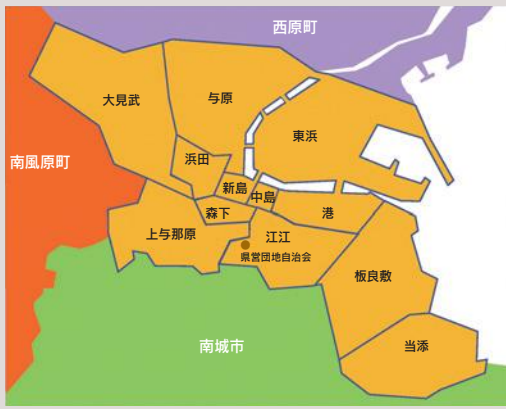
# 安心・安全なまちづくりのために ぜひお住まいの区・自治会に加入を

与那原町には13の区・自治会があります。

区・自治会は、私たちの生活に最も身近な団体です。自分の住む地域をよりよくするためには、そこに住む地域のことを考え、お互いに協力していくことが大切です。

地域のコミュニケーションが日常にあれば、子育てや高齢化対策、防犯防災、交通安全、環境美化など地域全体で取り組めるほか、いざという時のあなたの助けになることもあります。

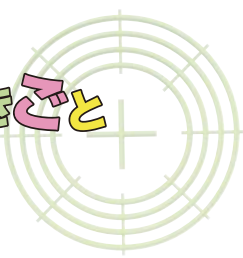
与那原町に引っ越したら、まず地元の区長・自治会長さんを訪ねてみてはいかがでしょうか。



区・自治会に関するお問い合わせ 総務課 3F①・与那原町区長会 ☎945-2201

ペット	税金・税				こども							健康保険		
28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
犬を飼っている方	軽二輪・小型二輪(125ccを超えない方) 所有している方	軽自動車を所有している方	原付バイク(125cc以下のバイク) 小型特殊車両を所有している方	上下水道を使用するとき	特別児童扶養手当を受給していた方	ひとり親家庭等に該当する方	3歳から小学校就学前のお子さんがいる方	認可保育園、町立幼稚園に入園を希望する方	0歳～高校生のお子さんがいる方	0歳～中学生のお子さんがいる方	小学生・中学生のお子さんがいる方	0歳～高校生のお子さんがいる方	妊娠中の方(県外から転入された方)	療養期間に加入している方 75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方
犬の登録	※陸運事務所へ直接ご相談ください。	※沖縄県軽自動車協会へ直接ご相談ください。	所有申告(軽自動車税)	開栓手続き	特別児童扶養手当の転入届及び住所変更届(必要書類等がそろっていない場合も窓口にお越しください)	児童扶養手当の転入届または認定請求	幼児教育、保育の無償化に関する手続き(教育・保育給付認定施設等利用給付認定)	入園(利用)申し込み	子ども医療費助成 ※高校生は入院があった場合に申請	児童手当の申請(必要書類等がそろっていない場合も窓口にお越しください)	転校手続き	乳幼児健診予防接種等の履歴登録	妊婦健康診査受診票の交付	・後期高齢者医療保険証の交付 ・資格変更届 ・負担区分の確認 ・資格取得届
・前住所在地で発行された鑑札 ・前住所在地で発行された狂犬病予防注射済票	浦添市港川512-4 ☎050-5540-2091	浦添市港川512-51 ☎050-3816-3126	・他市町村のナンバープレート及び標識交付 ・証明書または廃車証明書・自賠責保険証 ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード等)	・印鑑	※ご家族の状況により異なりますので、担当者までご確認ください。	※ご家族の状況により異なりますので、担当者までご確認ください。	・対象児の健康保険証 ・保護者の通帳・印鑑	・健康保険証の写し ・預金通帳の写し ・父母のマイナンバー・印鑑 ・児童の属する世帯全員が記載された住民票(児童と町外別居している方のみ)	・在学証明書 ・教科用図書給与証明書	・健康保険証の写し ・預金通帳の写し ・父母のマイナンバー・印鑑 ・児童の属する世帯全員が記載された住民票(児童と町外別居している方のみ)	・親子(母子)健康手帳 ・前住所在地の妊婦健康診査受診票	・親子(母子)健康手帳 ・前住所在地の妊婦健康診査受診票	・収入が分かる資料 ・負担区分証明書	・マイナンバー・印鑑 ・本人確認書類(マイナンバーカード等)
☎945-4688 生活環境安全課3F	受付時間 8:45~11:45 13:00~16:00 (土日祝日休み)	☎945-4477 税務課(1F)	☎945-3017 上下水道課(2F)	子育て支援課(2F) ☎945-6520				☎945-2361 学校教育課(2F)	☎945-6633 健康保険課(保健衛生係)	健康保険課(1F) ☎945-2204				





## 省 与那原東小学校5年生 エネについて考える



一生懸命講師のお話を聞いている様子

1月12日(木)、与那原東小学校で沖縄総合事務局による5年生を対象とした省エネ実践教室が開かれました。

講師の迫田拓さん(県環境科学センター生活環境課長)から、地球温暖化の原因や温暖化が進むことで受ける影響を学び、これから省エネを進めていくにはどうしたらよいかを考える機会となりました。

授業内では、実際に手回し発電機を使ったLED電球と白熱電球の比較実験を行い、エネルギーの大きさの違いを体験することができました。また、カードゲームを通して、これから実践できる省エネ行動を、児童自身が積極的に考える場面も見られました。

## 東 去年は過去最高の出動件数 部消防組合出初式



出初式恒例の一斉放水

与那原・南風原・西原3町で構成する東部消防組合(管理者・照屋勉与那原町長)の消防出初式が、1月6日(金)、東部消防組合消防本部で行われました。

同本部によると、昨年管内(与那原・南風原・西原)で発生した火災件数は27件で、残念ながら2名の方が亡くなっています。救急出動は約4,700件で、前年よりおよそ400件増加し、過去最高の出動件数となりました。

新型コロナウイルスの感染対策で規模を縮小して開催された式典では、永年勤続者への表彰が行われたほか、終盤では、会場の壁面に向かって出初式恒例の一斉放水が行われました。

## 車 スポーツを通して人権考える いすでポッチャ体験



ポッチャを体験する児童たち

与那原町人権擁護委員と、町社会福祉協議会の職員による「人権教室」が与那原東小学校であり「ポッチャ」の体験会を行いました。ポッチャは、特殊なボールを使い、身体の不自由な人や高齢者、健常者などが共に楽しめるスポーツです。この日は交流センターひざしの利用者も訪れ、子どもたちと一緒に競技を楽しみました。

児童たちは車いすに乗って試合を行う難しさも体験。車いすで投げる間は、他の児童がしっかりと後ろで補助をし、投げやすい位置に車いすを移動するなどして、チームプレーの大切さを感じながら勝敗を競いました。参加した児童たちは、ポッチャを通して人権を考える良い機会となったようです。

## 上 町を明るく美しく 与那原区5班の美化活動



上与那原区5班の皆さん

上与那原区5班に設置の掲示板が新しくなり、その周辺に花が植えられ整備されました。花を植える活動を行ったのは上与那原区5班の皆さん。以前の古い掲示板の際には、下にゴミの不法投棄があり、周囲にも違法駐車が続えませんでした。掲示板が新しくなったのを機に周辺も整えてきれいな空間にしたいと、お金を出し合って花の苗を買い、花壇を作る活動が行われました。水やりも天気を見ながら交代で実施しています。

この活動に参加した皆さんは「通りすがりの人が気持ちよくなってほしい」「以前のような空間にならないようにしていきたい」と、取り組みへの思いを話しました。





# よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"  
面積 5.18km<sup>2</sup>  
年平均気温 23.4℃  
年間降水量 2321mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。  
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・  
またはヨナあるいはユナ)による。  
「ハル」は開墾地の意。



デイゴ (町花木)    リュウキュウコクタン (町木)    ハイビスカス (町花)    ヨナバルマヅク (町魚)

## 町民憲章

- 一、みんなでつくろ  
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう  
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう  
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなできずこう  
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう  
活気あふれる産業のまちを

町の人口 (1月末現在・カッコ内は前月末比)

男 9,777 (- 10)

女 10,190 (- 26)

計 19,967 (- 36)

世帯数 8,781 (- 5)

## 与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時  
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶ 住民課 / 住民票などの証明書発行のみ
- ▶ 税務課 / 所得証明書などの証明書発行

※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません

※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



「道路施設老朽化対策」パネル展を開催  
(1月23日～27日、役場1階町民ラウンジ)

## 食 地域を元気に!思いをつなぐゆいま〜る 料品支援贈呈式



たくさんの生活用品の寄贈がありました

1月31日(火)、町社会福祉センターで食料品支援贈呈式がありました。ろうきん与那原地区推進委員会の社会貢献活動の一環で、社会的役割を発揮し共生社会の実現を目指すための取り組みです。

ろうきん与那原地区推進委員会からは、インスタント麺やイワシ缶詰、粉ミルクなどの食料品981食と、かりゆしウェア16枚の寄贈がありました。次郎工業共済会からはインスタント麺232食が、与那原町職員労働組合からは10ケースのスポーツドリンクの寄贈がありました。

ろうきん与那原地区推進委員会の渡真利匡樹推進委員長は「この取り組みが各方面にも普及していったら支援の輪が広がっていくことを願っています」と話しました。

## 爽 第15回よなばるてくてくウォーク やかな風を感じながらウォーキング



みんなで楽しく“てくてくウォーク”

町民のスポーツ意識の向上と健康・体力づくりを目的に「第15回 よなばるてくてくウォーク2023」(主催=与那原町・町教育委員会、協賛=財団法人沖縄県保健医療福祉事業団)が2月5日(日)、与那古浜公園内グラウンドを発着地として開催されました。

今回は5kmコースと3kmコースの2つのコースが実施され、合計212人が参加しました。参加者、スタッフ全員でラジオ体操を行ったあと、朝9時に富山教育長の号砲を合図に5kmコースの参加者が元気いっぱいに出発。続けて9時10分には3kmコースが出発しました。板良敷沿岸線沿いや東浜水路沿いの景色を楽しみながら、ゴールを目指して思い思いのペースで歩きました。

# 原付バイク・軽自動車の抹消手続きはお済みですか？

廃車や名義変更などで車両を所有しなくなった場合は、すみやかに手続きをしてください。転出の場合は車検証の住所変更手続きを、または廃車の手続きをしてください。

軽自動車等を所有または使用している方に対して1年分の税金が課税されます。自動車税(種別割)とは違い月割りはありません。

廃車や名義変更などにより、車両を所有しなくなった場合は、下記窓口ですみやかに手続きしてください。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在において、

- 原付バイク(125cc以下) …… 与那原町役場 税務課 ☎945-4477
- 軽自動車 …… 軽自動車協会 ☎050-3816-3126
- 126cc以上のバイク …… 陸運事務所 ☎050-5540-2091

## 抹消などの手続きは 3/31までに

### 二輪車(バイク)の廃棄に無償のリサイクルシステム

二輪製造会社と輸入事業者7社が販売したオートバイ(原動機付自転車・自動二輪車)は、二輪車リサイクルシステムにより**無償でリサイクル**されています。オートバイは粗大ごみとしては収集していませんので、以下の方法でリサイクルしましょう。



#### 廃棄二輪車取扱店に処理を依頼する場合

お近くの廃棄二輪車取扱店にご相談ください(取扱店へ運搬料金を支払います)。

※購入した販売店が「廃棄二輪車取扱店」でない場合など、廃棄二輪車取扱店を調べるには「社団法人全国軽自動車協会連合会」ホームページをご覧ください。

(社)全国軽自動車協会連合会HP

<https://www.zenkeijikyo.or.jp/nirin/shop/>

#### 指定引取窓口(下記参照)へ持ち込むことができる場合

指定引取窓口へ直接持ち込んでください(運搬料金はかかりません)。事前に営業日、受付時間などを確認してください。

指定引取窓口		
会社名	所在地	連絡先
拓南商事(株)	うるま市字州崎8-2	☎934-8010

参加事業者(7社)や対象車両など詳しくは、自動車リサイクル促進センター・二輪車リサイクルコールセンターへお問い合わせください。

自動車リサイクル促進センターHP ▶<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/> わかりやすい手続解説動画配信中!

二輪車リサイクルコールセンター ▶050-3000-0727 受付時間/午前9時30分~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

※使用済み二輪車リサイクルシステム参加事業者(7社)以外のオートバイの廃棄は、販売店へお問い合わせください。

## 軽自動車税の税率 13年経過には1.5倍の重課税

平成28年度から軽自動車税(種別割)に重課税率が適用されています。重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した三輪および四輪の軽自動車について、今までの軽自動車税額をおおむね1.5倍にした税率です。

\*新規検査とは、軽自動車が**初めて車両番号の指定を受けた**ことを表します。

確認方法は、自動車検査証(車検証)の「初度検査年月」欄で確認できます。

### 最初の検査時期は、車検証で分かります

番号 41341		自動車検査証		令和2年 4月 1日		軽自動車検査協会	
車台番号	沖縄 580ん 4786	交付年月日	令和2年 4月 1日	初度検査年月	平成20年 3月	自動車の種別	軽自動車
車名	YONAB-0004786	乗員定員	4人	車両重量	970kg	用途	乗用 家用
型式	ウエノモリ KE1BIN-00	原動機の型式	YBR	燃料の種類	ガソリン	箱型	長さ 幅 高さ
所有者	氏名又は名称 与那原町	住所	沖縄県島尻郡与那原町上与那原16	前軸重	490kg	後軸重	280kg
使用者	氏名又は名称 使用者と同じ	住所	使用者住所と同じ	型式指定番号	09894	識別区分番号	9454477

初めて車両番号の指定を受けた月「初度検査年月」

なお、令和5年度の軽自動車税(種別割)の重課税率の適用を受ける車両は、初度検査年月が平成15年以前の車両、平成16年1月~平成22年3月の間の年月が表記されている車両です。初度検査年月が平成14年、平成15年というように年単位で表記されている場合は、平成14年12月、平成15年12月といったように読み替えます。

お問い合わせ 与那原町役場税務課 1F ④ 軽自動車税担当 ☎945-4477



# 令和5年度 町・県民税申告受付日程

令和5年度の町・県民税申告受付の日程をお知らせします。

## 申告会場

**与那原町役場町民ラウンジ(1階)**

## 日程

申告期間	行政区	混雑状況
3月1日(水) ～3日(金)	与那原町 全地区	普通
3月5日(日)		普通
3月6日(月) ～15日(水)		混雑

※11日(土)・12日(日)を除く

## 申告受付時間

対面申告受付時間 午前9時～午後2時

電子申告受付時間 午後2時～午後3時30分

## 休日の申告受付

**3月5日(日)**

※平日に休みを取れない方はこの機会をご利用ください。  
※時間に関しては上記をご確認ください。

## 申告受付ができない日

**3月16日(木)～5月31日(水)**

※申告受付停止期間。期限後申告は**6月1日(木)**からとなります。

## 与那原町オリジナルナンバープレート



与那原大綱曳を表現したデザインのナンバープレートです。多くの方にオリジナルナンバープレートを付けていただき、与那原町のPRにご協力をお願いします！

対象車種	原付第一種	50cc以下	白色
	原付第二種乙	90cc以下	黄色
	原付第二種甲	125cc以下	桃色
	ミニカー	50cc以下	水色

◀すでに交付済の標準標識(絵柄が無いもの)との交換も可能!

※ただし、新規交付・交換ともに車両番号の指定はできません。

お問い合わせ 税務課 1F ④ ☎945-4477

よりよい人生、  
大切な家族の  
ために

## 交通災害共済に 家族そろって加入しましょう

沖縄県市町村総合事務組合は、沖縄県内の全町村で組織され、住民に対する「交通災害共済事業」を実施しております。加入者一人一人が相互扶助協力の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。

共済掛金▶1人につき500円

共済期間▶令和5年4月1日～令和6年3月31日

※4月1日以降に加入の場合、受理された日の翌日から共済期間となります。

申込方法▶3月号広報に折り込まれている申込用紙に加入者名を連記し、掛金を添えて総務課へ提出してください。(3月31日までは各区長、自治会長も受け付けています)

※金融機関(銀行・農協・郵便局)での納金はできませんのでご了承ください。

お問い合わせ 総務課 3F ① ☎945-2201

## 与那原町の介護予防事業

### 男の綱がる料理教室 受講者募集

対象▶与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方

日時▶毎月第2金曜日  
10:00～12:30  
(月1回)

場所▶与那原町コミュニティーセンター

参加費▶1回500円(材料費)

申込場所▶福祉課窓口またはこちらのQRコードから申請が可能です

※新型コロナウイルス感染状況によっては教室を休止することがございます。



お問い合わせ 福祉課 1F ⑤ ☎945-1525

**国民健康保険税の納め忘れがあると更新できませんのでご注意を!**

**3月は更新月です**

保険証の色は「うぐいす色」から「コスモス色」へ変わります



国民健康保険証は、高齢受給者証と特定・一般健診受診券が一体型になっています(保険証一枚で特定・一般健診を受けることができます)。

**新しい保険証が簡易書留で郵送される世帯**  
国民健康保険税を令和5年2月28日までに完納した世帯

- 世帯主宛てに保険証が簡易書留で郵送されます。
- 令和5年3月中旬から下旬にかけて、配達予定です。
- お留守の場合は、『郵便物等ご不在連絡票』が投かんされますので、連絡票の案内に従い、保管期限内に保険証の受け取りをお願いします。
- ※**注意** 保管期限内に保険証の受け取りが無い場合、役場窓口での受け取りとなります!

**役場窓口で保険証の更新手続きを行う世帯**  
令和5年2月28日までに国民健康保険税の納付が完了していない世帯

- 時間**▶午前8時30分～午後5時15分  
※正午～午後1時を除く
- 場所**▶与那原町役場1階(6番窓口)健康保険課
- 持参するもの**▶①印かん  
②令和4年度の国民健康保険証  
③国保税を納付した領収書  
④身分証明書
- ※世帯員以外の方が更新する場合は委任状が必要です。

**次の届出がまだお済みでない方はお早めに手続きを!**

- 世帯員の増減、または変更がある(転入、転出、転居、世帯主変更など)
- 社会保険に加入したが、まだ国民健康保険をやめる手続きを行っていない。
- ※社会保険に加入した方全員の社会保険証をお持ちください。

- ※納付相談の受付も行っています。未納税はそのままにせず、ご相談ください。
- ※納期限を過ぎた納付書は金融機関やコンビニエンスストアでは使用できませんので、健康保険課窓口へお持ちください。

お問い合わせ 健康保険課 1F⑥ ☎945-2204 資格担当(保険証の更新に関すること) 収納担当(納付に関すること)

**難聴児の補聴器購入を助成します**

与那原町では言語の習得、コミュニケーション能力の向上および教育等における健全な発達を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、補聴器購入費の助成を行っています。

**助成対象となる方**

1. 町内在住の18歳未満の者
2. 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない者
3. 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると沖縄県の指定する医師から判断されている者
4. 市町村民税所得割額が46万円未満の世帯

申請には医師記載の意見書、補聴器見積書の提出が必要となります。詳しい条件や内容については福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課 1F⑤ ☎945-1525

**令和5年度 きら☆きり子ども教室 申し込みがスタートします**

きら☆きり子ども教室は、子どもたちに放課後の「居場所」を提供する事業です。与那原町教育委員会生涯学習振興課が学校や地域と連携し、事業を行っています。

**申込開始**▶3月6日(月)～3月31日(金)

**受付時間**▶午前9時～午後5時  
※昼休み(正午～午後1時)は除く  
3月17日(金)・24日(金)は午後7時まで

**申込場所**▶与那原町役場2階 生涯学習振興課 窓口

**申込方法**▶必ず「参加の手引き」をお読みください

**参加費**▶年間1,000円(保険料、材料費を含む)

※「参加の手引き」は町ホームページからダウンロードもしくは、町役場2階生涯学習振興課、町コミュニティセンター窓口で配布しています。

※教室の実施方法については状況により変更になる可能性があります。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 2F①  
生涯学習振興課 ☎871-9981



税の納付方法が便利に!

## 町税がスマホで納付できます

与那原町の固定資産税、軽自動車税、町県民税(普通徴収)、国民健康保険税(普通徴収)が、スマートフォンなどを使用した決済手段(スマホ納付)でお支払いいただけます。

納付書に記載されたバーコードをスマホなどで読み取り、町税のお支払いができます。24時間どこからでも、簡単な操作でキャッシュレスによる納付ができますので、ぜひご利用ください。

### 対応するスマホ納付アプリ



令和5年4月1日から下記アプリが新たに利用できるようになります。



※アプリの種類によって1日あたりの利用限度額が異なります。

### ご利用時の注意事項

- スマートフォンアプリをインストールした後、アプリ内のチャージまたは銀行口座の登録が必要です。
- 納付にかかる手数料は無料ですが、通信料金は利用者負担です。
- 領収証は発行されませんので、領収証が必要な方(特に軽自動車の車検のある方)は、コンビニエンスストアまたは金融機関などで現金での納付をお願いします。
- スマホ納付でお支払いした分の納税証明書を役場窓口で発行する場合、データ受け渡しの都合により、納付日から2週間程度かかります。
- 支払い後も領収書のない納付書が手元に残ります。重複の納付がないようご注意ください。
- 各アプリの公式サイトにおける注意事項もお読みのうえ、ご利用ください。

お問い合わせ

- 固定資産税・軽自動車税・町県民税のことは税務課(収納係)へ
- 国民健康保険税のことは健康保険課(収納係)へ

1F④ ☎945-4477  
1F⑥ ☎945-2204

### 与那原町内で活動している地域子ども会の紹介

## マリンタウンあがいていーだ東浜子ども会



東浜子ども会は、子どもたちの異学年交流や高学年のリーダー育成、そして地域に関わる活動を行っています。行事としては歓迎会をはじめ、ハロウィンパーティーやクリスマスパーティー、6年生を送る会またはお楽しみ会を行っています。コロナ禍前は、夏休みに夕涼み会で流しそうめん、またはバーベキュー、秋休みには親子キャンプで野外炊飯を行い、保護者同士の交流や、子どもと大人のコミュニケーションを図り、親睦を深めて参りました。現在は様子を見て活動の幅を縮小していますが、再開する日を望み、活動を進めています。

東浜に住んでいる小学生や未就学児のお友達なら、どなたでも入会できますのでお待ちしております。  
会長 稲福 奈緒美



お問い合わせ 与那原町子ども会育成連絡協議会(与那原町コミュニティーセンター) ☎835-8220

# 与那原町 町内バス実証実験 コースと時間変更のお知らせ

与那原町では現在まで町内バス実証実験を行っていますが、**令和5年4月1日よりコースと時間が変わります。**  
バス停の変更と新規追加及び妊産婦の新規利用を始めます。

高齢者と障がいのある方向けの福祉バスです

西コースと東コースに分かれて運行します!

無料です!

9名まで乗れます

乗車券が必要です!

妊産婦も乗れるようになります!

各バス停の発着時刻が変わります!



## ①対象者:自分で乗り降りができる

- (1)65歳以上の方
- (2)65歳未満の障害のある方(障がい者手帳等をお持ちの方)
- (3)妊産婦(小学校低学年までのお子様は同席可能)
- (4)(1)~(3)の対象者の付添いを行う方

## ②バス停の場所:下記バス停の変更及び新規追加を行っています。

### 【変更】

- (1)スタート地点(観光交流施設駐車場) ⇒ 与那原町役場(正面玄関)
- (2)ながみね内科 ⇒ いじゅの木薬局
- (3)まある学童クラブ ⇒ 板良敷バス停(至南城市)

### 【新規追加】

- (1)おもと会第11駐車場(板良敷区)
- (2)江口4班掲示板
- (3)子育て支援センター(浜田ハピネス認定こども園内)
- (4)ローソン シーサイド与那原店

## ③利用するには事前に下記の場所で乗車券発行申請を行ってください。

- (1)福祉課 9時~17時
- (2)ふれあいサロン(社協内) 10時~15時
- (3)町内バス内でも申請書を準備しています  
※土日祝日及び12時~13時の間は除く

## ④利用するときは・・・

- 実証実験中のため、料金は無料で利用できます(実証実験期間は令和6年3月まで)
- ※各バス停は、各施設のご厚意で設置しておりますので、町内バスをご利用の際には施設にご迷惑のないようお願いいたします。

## ⑤町内バスの運行は・・・

- (1)運行時間帯 午前8時40分~午後5時
- (2)運行日 月~金
- ただし、土日祝日、慰霊の日、12月29日~1月3日、暴風警報発令時等は運休します。

## 西コース

	午前便出発時間	午後便出発時間
① B 与那原町役場	8:40 9:50 11:00	13:15 14:25 15:35
①-2 A 観光交流施設	8:42 9:52 11:02	13:17 14:27 15:37
② A 軽便駅舎	8:44 9:54 11:04	13:19 14:29 15:39
③ A 新島区事務所	8:46 9:56 11:06	13:21 14:31 15:41
④ A 須利原団地	8:50 10:00 11:10	13:25 14:35 15:45
⑤ A 大見武集落センター	8:53 10:03 11:13	13:28 14:38 15:48
⑥ A 大見武区三班掲示板	8:56 10:06 11:16	13:31 14:41 15:51
⑦ A 与那原中央病院	9:00 10:10 11:20	13:35 14:45 15:55
⑧ A 浜田区公民館	9:04 10:14 11:24	13:39 14:49 15:59
⑧-2 A 子育て支援センター 浜田ハピネス認定こども園内	9:06 10:16 11:26	13:41 14:51 16:01
⑨ A 与那原区公民館	9:08 10:18 11:28	13:43 14:53 16:03
⑩ B サンエーV21与那原店	9:11 10:21 11:31	13:46 14:56 16:06
⑪ A かねひでよなばる市場	9:13 10:23 11:33	13:48 14:58 16:08
⑫ A いじゅの木薬局	9:15 10:25 11:35	13:50 15:00 16:10
⑬ A 東浜地区コミュニティセンター	9:17 10:27 11:37	13:52 15:02 16:12
⑭ B マリンプラザ東浜	9:24 10:34 11:44	13:59 15:09 16:19
⑮ A 与原バス停	9:29 10:39 11:49	14:04 15:14 16:24
⑮-2 B ローソン シーサイド与那原店	9:31 10:41 11:51	14:06 15:16 16:26
⑯ A 与那原町コミュニティセンター	9:33 10:43 11:53	14:08 15:18 16:28
⑰ B 中村内科クリニック	9:36 10:46 11:56	14:11 15:21 16:31
⑱ A 大里入り口バス停	9:37 10:47 11:57	14:12 15:22 16:32
⑲ B サンエー嶺井店	9:40 10:50 12:00	14:15 15:25 16:35
⑳ A 上与那原区公民館	9:43 10:53 12:03	14:18 15:28 16:38
㉑ A ひざし	9:45 10:55 12:05	14:20 15:30 16:40
① B 与那原町役場	9:46 10:56	14:21 15:31

「与那原町役場」と「マリンプラザ東浜」乗り換えができます



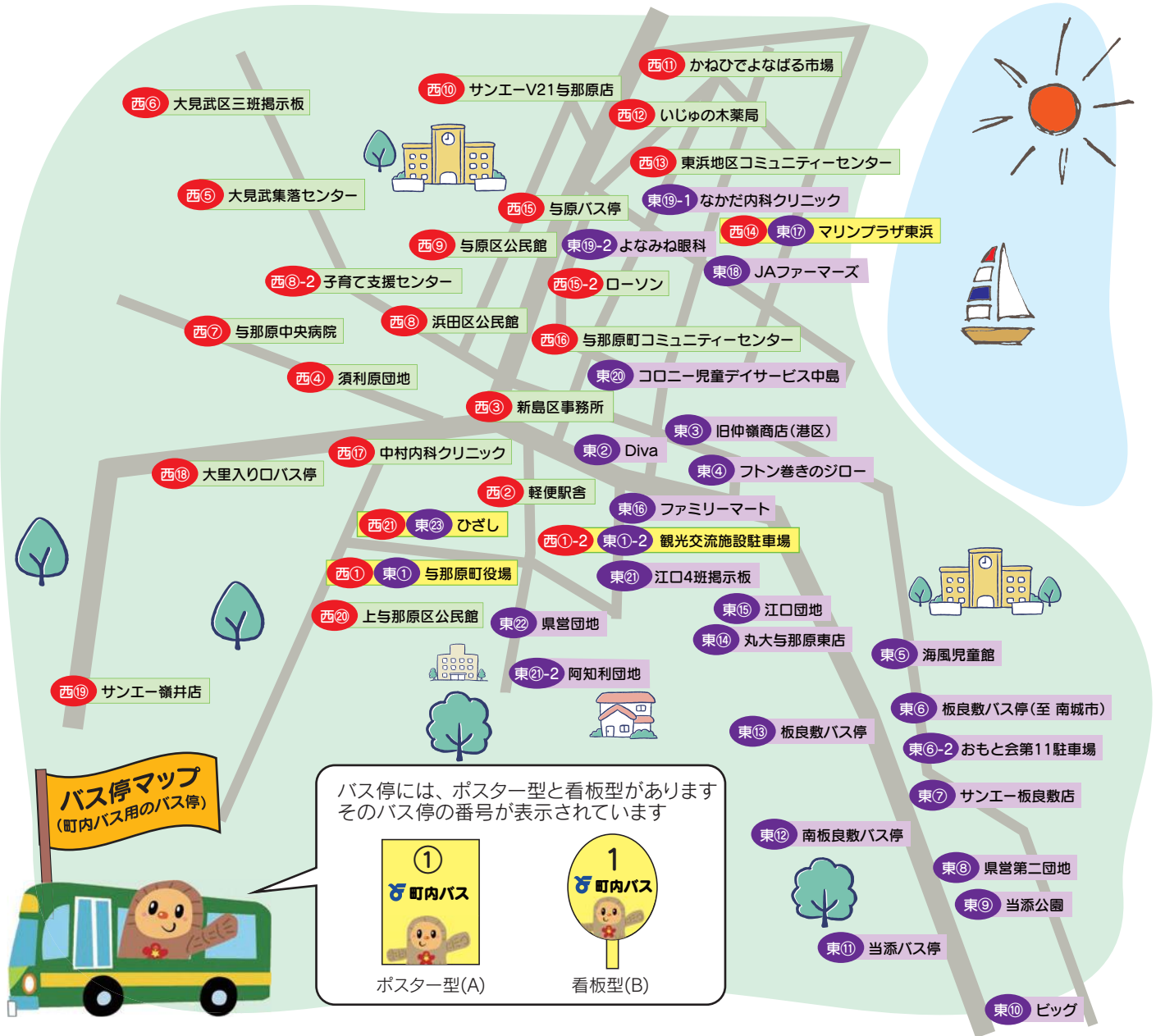
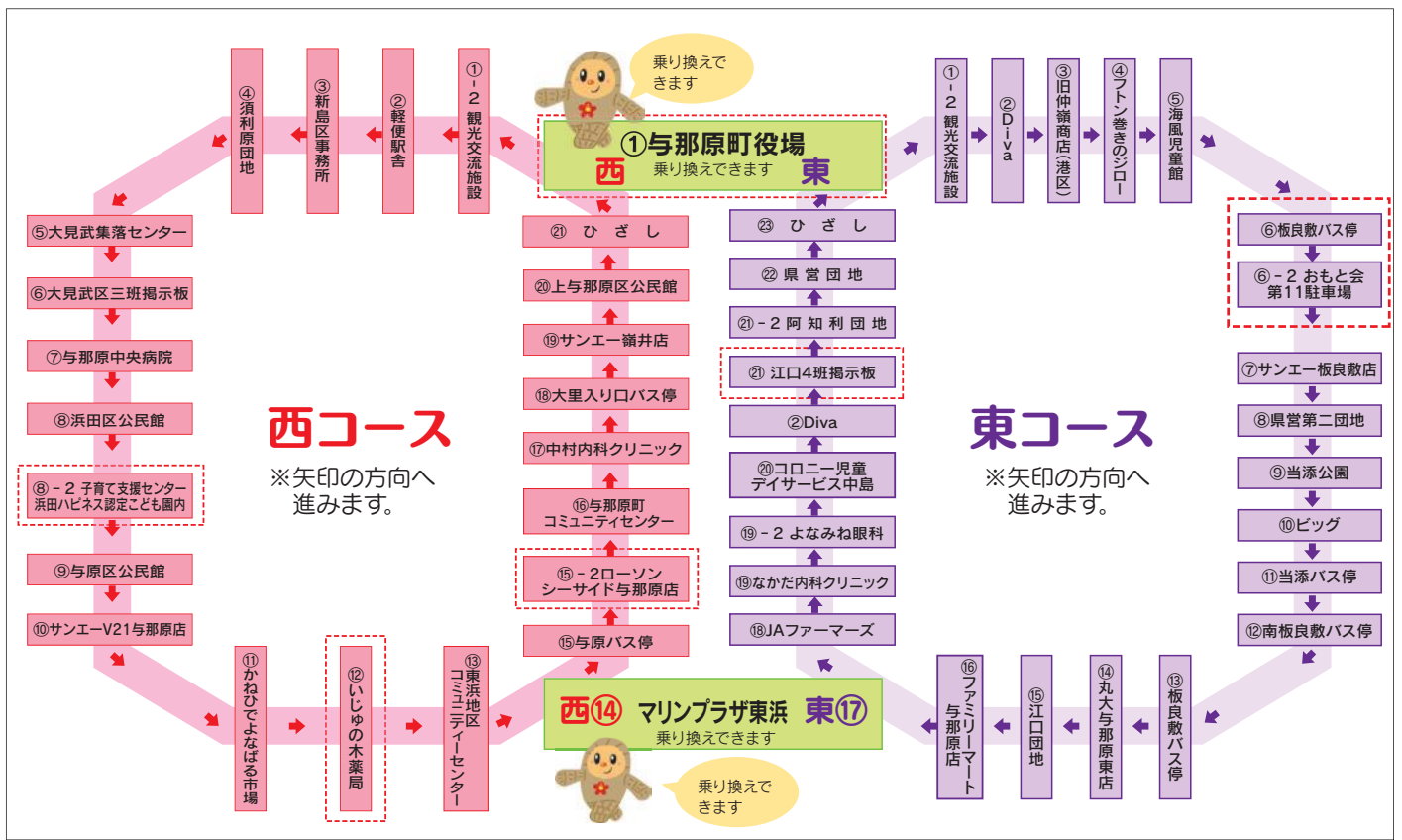
数字の順番に運行します

## 東コース

	午前便出発時間	午後便出発時間
① B 与那原町役場	8:40 9:50 11:00	13:15 14:25 15:35
①-2 A 観光交流施設	8:42 9:52 11:02	13:17 14:27 15:37
② A Diva	8:44 9:54 11:04	13:19 14:29 15:39
③ A 旧仲嶺商店(港区)	8:46 9:56 11:06	13:21 14:31 15:41
④ A フトン巻きのジロー	8:48 9:58 11:08	13:23 14:33 15:43
⑤ A 海風児童館	8:51 10:01 11:11	13:26 14:36 15:46
⑥ A 板良敷バス停(至南城市)	8:53 10:03 11:13	13:28 14:38 15:48
⑥-2 B おもと会第11駐車場	8:55 10:05 11:15	13:30 14:40 15:50
⑦ B サンエー板良敷店	8:57 10:07 11:17	13:32 14:42 15:52
⑧ A 県営第二団地	9:00 10:10 11:20	13:35 14:45 15:55
⑨ A 当添公園	9:02 10:12 11:22	13:37 14:47 15:57
⑩ B ビッグ	9:05 10:15 11:25	13:40 14:50 16:00
⑪ A 当添バス停	9:07 10:17 11:27	13:42 14:52 16:02
⑫ A 南板良敷バス停	9:08 10:18 11:28	13:43 14:53 16:03
⑬ A 板良敷バス停	9:09 10:19 11:29	13:44 14:54 16:04
⑭ B 丸大与那原東店	9:10 10:20 11:30	13:45 14:55 16:05
⑮ B 江口団地	9:13 10:23 11:33	13:48 14:58 16:08
⑯ A ファミリーマート与那原店	9:15 10:25 11:35	13:50 15:00 16:10
⑰ B マリンプラザ東浜	9:24 10:34 11:44	13:59 15:09 16:19
⑱ B JAファーマーズ	9:28 10:38 11:48	14:03 15:13 16:23
⑲ A なかだ内科クリニック	9:30 10:40 11:50	14:05 15:15 16:25
⑲-2 A よなみね眼科	9:31 10:41 11:51	14:06 15:16 16:26
⑳ A コロニー児童デイサービス中島	9:34 10:44 11:54	14:09 15:19 16:29
㉑ A Diva	9:36 10:46 11:56	14:11 15:21 16:31
㉒ A 江口4班掲示板	9:38 10:48 11:58	14:13 15:23 16:33
㉒-2 A 阿知利団地	9:40 10:50 12:00	14:15 15:25 16:35
㉓ A 県営団地	9:41 10:51 12:01	14:16 15:26 16:36
㉔ A ひざし	9:43 10:53 12:03	14:18 15:28 16:38
① B 与那原町役場	9:44 10:54	14:19 15:29

※ 平日のみ運行です(土日祝は運休)  
※ 時間にゆとりをもって、バス停でお待ちください。  
※ 今後、変更となることもあります。 ※ 上記時間は、混み具合により遅れることもあります。





# || 就学・教育相談会を開催します ||

かけがえのない子どもたちを健やかに育てるためには、小さいときからその子ども一人一人に応じた育児や支援を行うことが大切です。

小学校入学に向け、お子さんの心や体の発達に何らかの不安などを感じ、育児や教育について心配や悩みをお持ちの方のために、専門の先生による就学・教育相談会を行います。



※新型コロナウイルス対策のため、相談される方は原則一人で、マスクを着用して来談くださいますようお願いいたします。

**相談日時** / 令和5年6月16日(金)・17日(土) 午前10時～午後4時30分(相談時間は50分ほど)  
**場所** / 上の森かなちホール(与那原町役場隣接)  
**対象者** / 就学前のお子さん(おおむね2～6歳)の保護者の方  
※原則お一人でのご参加をお願いいたします。

## 相談内容

例えば…

- 学校の状況を知りたい
- 学校を見学してみたい
- 発音や話し方がはっきりしない
- 落ち着きがなく一つのことに集中しない
- 指示や内容を理解することが難しい
- 食べ物や遊びなど、こだわりが強い
- 感情のコントロールが難しい
- その他、気になることなど

## お申し込み方法

- 申込書** / 「就学・教育相談申込書兼アンケート」をお子さんが通園している町内の幼稚園や保育園、町のHPから受け取り、ご記入ください。
- 提出先** / お子さんが通園している町内の幼稚園や保育園、または与那原町教育委員会学校教育課へご提出ください。
- 提出期限** / 令和5年5月19日(金)  
※相談日時は後日、保護者へ通知します。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 学校教育課 2F ☎945-2361

## 与那原町検定料補助金の申請期限について

令和4年度与那原町検定料補助金の申請期限は、令和5年3月15日(水)までとなっています。

検定料補助金は、町内に住所のある小中学生を対象に、各種検定受験料(算数・数学・漢字・英語)の半額を補助しています。今一度、申請の忘れがないかご確認いただき、まだの方は領収書と印鑑を持参のうえ、早めに申請をお願いします。

※1検定同一級1回のみ補助となります。

※与那原町内小中学校での団体受験は、学校で申請済みです。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 2F ☎  
学校教育課 ☎945-2361

## 「脱炭素先行地域選定証」を授与

与那原町は環境省の「脱炭素先行地域」に認定されています。令和4年12月20日(火)には、東京都内で「第2回脱炭素先行地域選定証授与式」が開催され、西村環境大臣から照屋町長に選定証が授与されました。



授与式での記念撮影の模様  
(左から)西村環境大臣、照屋町長、おきなわPHD磯部代表、山田環境副大臣

お問い合わせ 企画政策課 3F ☎945-8881

## 与那原町地域包括支援センター職員によるお宅訪問のお知らせ

与那原町福祉課・地域包括支援センターでは、介護予防事業の案内や福祉サービスのご説明をするため、70歳以上の方のお宅を訪問しています。

訪問時には、健康状態や生活状況などの聞き取りを行います。ご協力をお願いします。

お問い合わせ 福祉課 1F ☎945-1525



# のびのび・思いっきり！ 与那原町観光交流施設

※新型コロナウイルス対策などの社会情勢によってやむを得ず日程変更、または中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

申込場所▶与那原町観光交流施設  
申込方法▶(申込期間内に)電話・窓口で受講予約→当施設窓口で申し込み記入・受講料支払い→申し込み完了  
※期間内に申し込み完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

## 夜 筋力アップピラティス教室[第1期]

期間▶4月10日(月)スタート(月曜日・全8回)  
時間▶19:30~20:30 会場▶2F多目的室  
講師▶佐久川 正之  
対象▶一般  
定員▶10名(先着順)  
受講料▶5,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了



ピラティスを中心に身体のストレッチ、筋力強化、バランス強化を目的としたトレーニングを行います。食事の整え方もレクチャーしながら、強く美しい身体づくりをサポートします。

## 姿 勢矯正エクササイズ教室[第1期]

期間▶4月13日(木)スタート(木曜日・全8回)  
時間▶13:30~14:30  
会場▶2F多目的室  
講師▶新里 史  
対象▶一般  
定員▶10名(定員に達し次第終了)  
受講料▶5,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了



無理のない簡単な動きでストレッチ&エクササイズを行います。解剖学を基礎としているので、ほぼ全ての方が1回の運動で効果を感じられるようなプログラムになっています。心も体も緩めてリフレッシュしましょう！

## こども空手教室[第1期]

期間▶4月12日(水)スタート(水曜日・全7回)  
時間▶(4歳~6歳クラス)15:50~16:50  
会場▶2F多目的室  
講師▶新城 正  
対象▶4歳~6歳 定員▶5名(先着順)  
受講料▶4,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了



相手に拳を当てない「型」の空手道です。空手を通じて礼儀作法を学びます。

## ストレッチコンディショニング教室[第1期]

期間▶4月12日(水)スタート(水曜日・全8回)  
時間▶10:00~11:00  
会場▶2F多目的室  
講師▶屋比久 隆生(J-SPOインストラクター)  
対象▶一般  
定員▶12名(先着順)  
受講料▶5,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了

自身のカラダの歪みを実感しながら、歪みを芯から整えるセルフストレッチを行います。



## ウェルネス・コンディショニング教室[第1期]

期間▶4月12日(水)スタート(水曜日・全8回)  
時間▶14:00~15:00 会場▶2F多目的室  
講師▶屋比久 隆生(J-SPOインストラクター)  
対象▶一般 定員▶12名(先着順)  
受講料▶5,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了



チューブやボールを使って体と関節に優しいエクササイズを行います。基本的な姿勢づくりと筋力アップを目指しましょう！

## ヨガフィット教室[第1期]

期間▶4月14日(金)スタート(金曜日・全8回)  
時間▶10:00~11:00  
会場▶2F多目的室  
講師▶知念 康代(日本マタニティフィットネス協会認定インストラクター)  
対象▶一般  
定員▶10名(定員に達し次第終了)  
受講料▶5,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了



ヨガの動きで体幹を整えながら、エクササイズボール、ストレッチボール等も取り入れた筋力アップトレーニングで全身持久力を高めます。

## 代謝アップBODYメイク教室[第1期]

期間▶4月13日(木)スタート(木曜日・全8回)  
時間▶クラス①19:00~20:00  
クラス②20:15~21:15  
会場▶2F多目的室  
講師▶伊禮 まりえ  
対象▶一般 定員▶各10名(先着順)  
受講料▶5,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了



自重、チューブを用いて美尻づくりをメインにトレーニングします。同時に、海外でも流行しているHIIT(ヒット)を取り入れ、更に脂肪燃焼効果を高め、太りにくい体づくりを目指します。初心者大歓迎!女性トレーナーによる女性のためのBODYメイク教室です。

## 産 後ママフィット&ベビーピクス教室[第1期]

期間▶4月14日(金)スタート(金曜日・全8回)  
時間▶11:30~12:30 会場▶2F多目的室  
講師▶知念 康代(日本マタニティフィットネス協会認定インストラクター)  
対象▶2カ月~1歳程度のベビー&ママさん  
定員▶10組(定員に達し次第終了)  
受講料▶5,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了



有酸素運動、ヨガの動きによる体力アップと骨盤調整などのボディケアに加え、赤ちゃんとママのスキンシップを基本にベビーマッサージ、エクササイズも!

## 夜 リラックスヨガ教室[第1期]

期間▶4月14日(金)スタート(金曜日・全8回)  
時間▶クラス①19:15~20:15  
「初級・中級者クラス」=より体に負荷をかけ、運動不足解消、柔軟性&筋力アップしたい方向け  
クラス②20:30~21:30  
「初級者クラス」=ヨガ初心者や、ゆったりしたポーズでリラックスした時間を過ごしたい方向け

会場▶2F多目的室  
講師▶柳 孝道  
対象▶一般  
定員▶各10名(先着順)  
受講料▶5,000円(保険料込み)  
申込期間▶申込受付中~定員に達し次第終了



呼吸に意識を向け、一つ一つのポーズをゆっくりと丁寧にいき、心身のバランスを整えていきます。

# 町職員の給与・定員管理等の公表

町職員の給与は、町議会における給与条例及び予算審議を通じて明らかにされていますが、町民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その内容をお知らせします。

※給与は令和3年度分、職員数は令和4年分が最新となっています。

お問い合わせ 総務課 3F① ☎945-2201

## ④職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	与那原町		国		
	初任給	採用2年経過日給料月額	初任給	採用2年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

## ①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(R4.1.1)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	令和2年度の人件費率
R3年度	20,069人	9,780,467千円	434,039千円	907,694千円	9.3%	6.5%

③人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

## ⑤職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満	
一般行政職	大学卒	263,600円	303,200円	364,500円
	高校卒	255,200円	274,600円	339,600円

④経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤続している場合は、採用後の年数をいう者である。

## ②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末手当	計B	
R3年度	127人	459,326千円	88,302千円	183,694千円	731,322千円	5,758千円

③ 1. 職員手当には退職手当を含まない。  
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

## ⑥級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師 司書	主事 技師	主任 主任技師 主任司書	補佐 主査	課長 参事 局長 補佐	課長 参事 局長	政 策 調 整 監	
職員数	15人	19人	50人	23人	24人	5人	1人	137人
構成比%	10.9	13.9	36.5	16.8	17.5	3.7	0.7	100

③ 1. 与那原町の給与条例に基づく給料表の級区分けによる職員数である。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

## ③職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		現業職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
与那原町	300,300円	40.5歳(93)	—	—(0)
国	323,711円	42.7歳	286,570円	51.1歳
沖縄県	312,400円	41.8歳	340,800円	54.6歳

③( )は職員数。



⑧特別職の給料・報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当の支給率	
町長	730,000円	6月期 1.675月分	12月期 1.675月分
副町長	591,000円	〃	〃
教育長	555,000円	〃	〃
議長	303,000円	6月期 1.675月分	12月期 1.675月分
副議長	257,000円	〃	〃
委員長	249,000円	〃	〃
議員	242,000円	〃	〃

(各年4月1日現在 単位:人)

⑨部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			対前年増減数			主な増減理由
		令2	令3	令4	令2	令3	令4	
福祉関係を除く一般行政	議会	3	3	3	—	—	—	
	総務	31	32	34	—	1	2	
	税務	11	10	10	—	△1	—	
	労働	—	—	—	—	—	—	
	農水	2	2	1	—	—	△1	
	商工	4	4	4	—	—	—	
	土木	8	9	8	—	1	△1	
	小計	59	60	60	—	1	—	
福祉関係	民生	21	20	23	—	△1	3	
	衛生	10	11	13	—	1	2	
	小計	31	31	36	—	—	5	
一般行政計		90	91	96	—	1	5	
特別行政	教育	31	31	30	—	—	△1	
	警察							
	消防							
	小計	31	31	30	—	—	△1	
公営企業等	病院	—	—	—	—	—	—	
	水道	5	5	5	—	—	—	
	交通	—	—	—	—	—	—	
	下水道	3	3	3	—	—	—	
	その他	7	7	7	—	—	—	
小計	15	15	15	—	—	—		
合計		136	137	141	—	1	4	

⑩ 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員、再任用職員、臨時又は非常勤職員を除いている。



⑦職員手当の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	与那原町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.3月分	0.925月分	2.225月分	1.2月分	0.95月分	2.15月分
12月期	1.3月分	0.925月分	2.225月分	1.2月分	0.95月分	2.15月分
計	2.6月分	1.85月分	4.45月分	2.4月分	1.9月分	4.3月分
役職段階別加算額	有			有		

区分	与那原町		国	
	自己都合退職	勤奨・定年退職		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	町に同じ	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	〃	
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	〃	
最高限度	47.7090月分	47.7090月分	〃	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%加算)			
特別昇給	無		無	
1人当たりの平均	退職者なし	22,037千円	—	—

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	28.2%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	9,562円	
手当の種類(手当数)	3種類	
手当の名称	犬、猫等死体処理手当 台風時待機手当 行旅死亡人取扱手当	
R2年度	支給総額	24,379千円
	職員1人当たり支給年額	215千円
R3年度	支給総額	26,257千円
	職員1人当たり支給年額	234千円

区分	内容	手当額(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他1人につき 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同	
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給	借り受け 最高支給額 28,000円	同	
通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給	・バス等の運賃月額 限度額 55,000円 ・自家用車等距離に応じて 2,000円~31,600円	同	

「交流センターひざし」は、障がい者の自立と交流、社会参加を促進するために、社会見学やピクニックも実施しています。参加するには利用申請などが必要ですので、下記番号までお気軽にお問い合わせください。

## クリスマス会



クリスマス会では、ビンゴゲーム、プレゼント交換を楽しみました♪



## スポーツ大会



沖縄県身体障害者スポーツ大会にて、フライングディスク競技で喜屋武さん見事優勝しました!



## 3月の主なクラブ活動

### ひざし定例会

日時/3月1日(水)  
時間/14:30~15:30

### 手工芸クラブ

日時/3月13・20・27日(月)  
時間/14:00~16:00

### 美化・園芸クラブ

日時/3月7・14・28日(火)  
時間/14:00~16:00

### レククラブ

日時/3月8日(水)  
時間/14:00~16:00

### 軽スポーツクラブ

日時/3月3・17日(金)  
時間/14:00~16:00

### 調理クラブ

日時/3月24日(金)  
時間/10:00~12:00

### 映画鑑賞クラブ

日時/3月22日(水)  
時間/10:00~16:00

\* 日程や場所は変更されることもあるため、参加したい方は、必ず下記の番号までお問い合わせください。



施設内にある「いこいスペース」は、障がいのある方と地域の皆さんの交流を目的に自由に過ごせる場所となっています。おしゃべりやテレビ鑑賞などに利用いただけます。

【開館日】: 平日(午前9:30~午後5:00)

お問い合わせ

与那原町交流センターひざし  
電話/FAX: 098-882-8357  
〒901-1303 与那原町字与那原3090-2  
(町役場向かい、商工会隣)



ひざし紹介動画 (YouTube) ▲

## 町史編纂室より 民俗編 ⑫

### 与那原の石獅子

与那原には複数の石獅子があり、町史では地域に関わるとされる9体の石獅子(現存7体・跡2体)を確認しています。

旧板良敷村の「北の石獅子」と旧大見武村の石獅子は戦前からのもので、大見武の石獅子には艦砲によるとされる破損があります。また、戦前は板良敷の「北の石獅子」と対になる「南の石獅子」がローソン板良敷店の向かいに置かれていました。旧与那原村に相当する新島区と中島区には戦後、琉球石灰岩製の現存する4体の石獅子と1990年

代に取り壊されたコンクリート製の通称「ライオン」を加えた5体が、有志によっておおむね戦前の位置に復元されています。

これらの石獅子は集落内への悪霊や疫病の侵入を防ぐために、戦前の旧集落に隣接して建立されていますが、上与那原のジェフ裏手にある石獅子は、居住地から離れており、目的が異なると考えられます。『よなばるの民話』では、火事を防ぐために置かれた「火返し(ひーげーし)の石獅子(火の獅子)」とされていますが、建立時期や建立者は不明で、上与那原区公民館でも把握しておらず、管理も行っていません。上与那原の石獅子の建立時期・由来など、ご存知の方は町史までお知らせください。また、戦前の石獅子についての情報や写真などをお持ちの方も併せてご連絡ください。



上与那原の石獅子



戦前の与那原の石獅子  
(1945年米軍撮影)



戦後の中島の石獅子

石獅子を含む文化財マップは町史だより第12号に掲載されています。  
参考文献: よなばるの民話(1990)与那原町教育委員会



【火～金】午前10時～午後7時 【土・日】午前10時～午後5時 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

新しく入った本

※最新の開館状況については図書館HPをご確認ください。

	書名	著者名	出版者	内容
一般図書	●ひと目でわかる哲学のしくみとはたらき図鑑 ●「勉強法のベストセラー100冊」のポイントを1冊にまとめてみた。 ●いちばんわかりやすい過敏性腸症候群 ●掌に眠る舞台 ●赤ずきん、ピノキオ拾って死体と出会う。 ●「幸せの列車」に乗せられた少年 ●無人島のふたり	川口 茂雄 藤吉 豊 伊藤 克人 小川 洋子 青柳 碧人 ヴィオラ アルドーネ 山本 文緒	創元社 日経BP 河出書房新社 集英社 双葉社 河出書房新社 新潮社	哲学 学習法 医学 日本の小説 日本の小説 外国の小説 手記
児童図書	●りんごのまほう れいぞうこのそのそのそ ●ノラネコぐんだんうみのたび ●おうちサイエンス ●知りたい!行ってみたいなぞとき絶景図鑑 ●はじめての宇宙旅行ガイド ① ●世界の市場 ●図画工作deたのしい作品づくり ●タイピングにやくだつはじめてのローマ字 ①～② ●保護ねこ活動ねこかつ!	うえだ しげこ 工藤 ノリコ 五十嵐 美樹 増田 明代 寺蘭 淳也 マリア パーハレワ 柴田 芳作 大門 久美子 高橋 うらら	教育画劇 白泉社 ワニブックス 講談社 フレーベル館 河出書房新社 国土社 汐文社 岩崎書店	絵本 絵本 科学 地理 宇宙 市場 版画 ローマ字 動物保護

—これを書くことをお別れの挨拶とさせて下さい—。急逝した作家の闘病記。

保護ねこカフェを開いた梅田達也さんの半生を中心に、実際に保護した猫の視点で描くノンフィクション。沖縄のねこたちも紹介されています。

図書館  
カレンダー

3月	4月
1 水	1 土
2 木	2 日
3 金	3 月
4 土	4 火
5 日	5 水
6 月	6 木
7 火	7 金
8 水	8 土
9 木	9 日
10 金	10 月
11 土	11 火
12 日	12 水
13 月	13 木
14 火	14 金
15 水	15 土
16 木	16 日
17 金	17 月
18 土	18 火
19 日	19 水
20 月	20 木
21 火	21 金
22 水	22 土
23 木	23 日
24 金	24 月
25 土	25 火
26 日	26 水
27 月	27 木
28 火	28 金
29 水	29 土
30 木	30 日
31 金	

印は休館日です

**お知らせ**

■ **返し忘れた図書館の本はありませんか?**  
引越しや新年度準備の季節となりました。返却期限の過ぎた資料をお持ちであれば、お早めに図書館までご返却ください。  
また転居・異動等により町を離れる方は、利用カードのご返却をお願いします。

■ **メールアドレス変更のお知らせ**  
サービス向上のため、図書館のメールアドレス(ドメイン)を下記のとおり変更しました。  
**y.book@collabiz.net**  
メールでの予約連絡等も、新しいメールアドレスで送信しています。お手数ですが、ドメイン設定をされている方はご変更をお願いします。

1月の利用状況

新規登録	29人
貸出人数	1363人
貸出点数	4398冊
開館日数	23日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

住民課からのお知らせ

休日にご利用ください

**マイナンバーカード** 休日 与那原町役場1階 住民課窓口で **受け取り、申請OK!** **完全予約制です**

マイナンバーカードの受け取り・申請受付の時間外窓口を開設します。カード発行者本人の来庁が必要です。15歳未満の未成年者および成年被後見人については、法定代理人の同行が必要です。

予約システムでも受け付けできます→

QRコード

**日時** 3月4日(土)、18日(土)  
4月1日(土)、15日(土) 午前9時～正午

**申し込み方法** 住民課へお電話での予約が必要です。※定員に達し次第、受付を終了します。

■受け取りの場合  
対象 役場からマイナンバーカード交付通知書が届いている方  
必要なもの  
① 通知カード ※お持ちの方のみ  
② 住基カード ※お持ちの方のみ  
③ 顔写真付きの身分証1点(運転免許証など)または顔写真なしの身分証2点(健康保険証、介護保険証など)  
④ マイナンバーカード交付通知書(ハガキまたはA4文書)

■申請の場合  
対象 マイナンバーカードの申請を希望する方  
必要なもの  
① 通知カードまたは個人番号通知書 ※お持ちの方のみ  
② 住基カード ※お持ちの方のみ  
③ 顔写真付きの身分証(運転免許証など)と顔写真なしの身分証(健康保険証、介護保険証など)を併せて2点。顔写真付きの身分証がない場合は、顔写真なしの身分証を2点

ご予約・お問い合わせ 住民課 1F ②③ ☎943-8903

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・一人1日平均排出量

搬入量(t)	市町名	12月	1月	前月比(%)	1日平均
	与那原町	418	402	- 3.8	16
西原町	823	763	- 7.3	31	
南城市	911	866	- 4.9	35	
八重瀬町	633	580	- 8.4	24	
計	2,785	2,611	- 6.2	106	
1日平均排出量(t)	与那原町	774	839	+ 8.4	807
	西原町	853	891	+ 4.5	872
南城市	735	785	+ 6.8	760	
八重瀬町	719	741	+ 3.1	730	
計	770	814	+ 5.7	792	

※新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国・沖縄県の緊急事態宣言発令期間中は「ごみの直接持ち込み」は停止します。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

さくらねこ事業報告

1月のTNRは10匹

TNR=T(Trap捕獲して)、N(Neuter不妊手術をして)、R(Return元にもどす)

当添4匹	港1匹	与原2匹	浜田2匹	新島1匹
------	-----	------	------	------

TNR活動は、飼い主のいない猫をこれ以上増やさないための活動です。残念ながら殺処分されてしまう猫の8割が若い猫です。望まれず生まれてくる命をこれ以上増やさないためにも、引き続きのご協力をお願いいたします。

野良猫との区別があいまいで捕獲のチャンスを失うこともあるため、家を自由に出入りさせている外飼いをしている方は、名札をつけることをお願いします。

この活動は、人と動物が共生する社会を目指し行っております。活動にご協力いただける方は、よなばるネコの会にご連絡ください。

お問い合わせ 生活環境安全課 3F④ ☎945-4688  
よなばるネコの会(ボランティア団体)  
☎835-8088(ネコの会事務局 國吉)

町内清掃用のごみ袋を無料でお渡しします

与那原まちづくり推進協議会では、ごみのポイ捨てをなくし、もっと与那原をきれいにしようと、ボランティア清掃の際のごみ袋を無料でお渡ししております。

- ▶対象 / 与那原町内で美化清掃活動を行う団体
- ▶枚数 / 1回の開催につき、ごみ袋100枚まで

※家庭ごみや事業所・地域のイベント、ごみ箱への設置には使用できません。詳しくは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ 与那原まちづくり推進協議会事務局  
(観光商工課内) ☎945-5323

令和5年度 会計年度任用職員を追加募集します

本町で勤務していただける会計年度任用職員を募集しています。募集職種・業務内容は下記のとおりです。

※任用につきましては、各課の予算成立後を条件とするため、応募・登録いただいても、必ずしも面接の連絡・採用があるとは限りませんのでご了承ください。

1. 募集職種・業務内容

①履歴書提出先：与那原町役場 総務課

職種	勤務場所	勤務日・勤務時間	主な業務内容	給料・報酬額	資格要件等
特別支援保育 コーディネーター	子育て支援課	月～金のうち週3日 8:30～17:15 のうち1日7時間	保育施設等巡回指導、保護者 相談業務	月額：138,735円	①教員免許所持者で、特別支援教育経験者 ②普通自動車免許(AT限定可)
子どもの 貧困対策支援員		月～金の週5日 8:30～17:15 のうち1日7時間	相談業務(窓口・電話・訪問) 等	月額：160,593円	児童福祉及び健全育成関わったことがある者、相談業務経験者

②履歴書提出先：与那原町役場 学校教育課

職種	勤務場所	勤務日・勤務時間	主な業務内容	給料・報酬額	資格要件等
保幼小中連携 コーディネーター	学校教育課	月～金のうち週3日 8:30～17:15 のうち1日7時間	幼児教育・幼児保育に関する研 修会の企画及び実践 保育園・幼稚園・こども園・小・ 中学校連携の各種アドバイス	月額：128,384円	①教員免許所持者で、小中学校勤務経験者 ②普通自動車免許(AT限定可)
就学支援 コーディネーター	学校教育課	月～金のうち週5日 8:30～17:15 のうち1日7時間	心理・発達検査の実施、保護者 相談、教職員・支援員へのコン サルテーション等	月額：217,406円	①臨床心理士または公認心理師資格 ②普通自動車免許(AT限定可)
学習支援員 (育休代替)	与那原町立 小学校または 中学校	月～金の週5日 8:15～16:15 のうち1日7時間	小・中学校における学習支援 業務	月額：165,109円	教員免許
特別支援教育 支援員(小中学校)		月～金の週5日 8:15～16:00 の1日7時間	小・中学校における特別支援教 育支援業務	月額：144,787円	なし
情報教育支援員		月～金の週5日 8:15～16:00 の1日7時間	小・中学校におけるコンピュ ータ指導業務	月額：148,219円	なし

2. 任用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日(更新の可能性あり)

3. 提出書類

- ①与那原町会計年度任用職員履歴書(HPをご覧ください)
- ②資格・免許等の写し(資格等を要する職種のみ)

■送付先

〒901-1392

沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地

①与那原町役場 総務課 会計年度任用職員係

②与那原町役場 学校教育課 会計年度任用職員係

TEL:098-945-2201

TEL:098-945-2361



# 3月の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性がございます

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	1 旧2月10日 大安	2 旧2月11日 赤口	3 旧2月12日 先勝	4 旧2月13日 友引 さんしんの日
5 旧2月14日 先負 サゴの日	6 旧2月15日 仏滅 啓蟄	7 旧2月16日 大安	8 旧2月17日 赤口	9 旧2月18日 先勝	10 旧2月19日 友引	11 旧2月20日 先負 東日本大震災(2011)
12 旧2月21日 仏滅	13 旧2月22日 大安	14 旧2月23日 赤口	15 旧2月24日 先勝	16 旧2月25日 友引	17 旧2月26日 先負	18 旧2月27日 仏滅 彼岸
19 旧2月28日 大安	20 旧2月29日 赤口	21 旧2月30日 先勝 春分の日	22 閏2月1日 友引	23 閏2月2日 先負	24 閏2月3日 仏滅	25 閏2月4日 大安
26 閏2月5日 赤口	27 閏2月6日 先勝 百里城明け渡し布告(1879)	28 閏2月7日 友引	29 閏2月8日 先負	30 閏2月9日 仏滅	31 閏2月10日 大安	1

## 3月・4月の無料法律相談

相談日 ▶ 3月3日(金)、17日(金)

▶ 4月21日(金)

※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日(変更する場合があります)

時間 ▶ 午後2時～4時(受付順で時間指定)

場所 ▶ 町社会福祉センター

内容 ▶ 交通事故・土地問題  
ヤミ金融・多重債務  
相続遺言・家庭問題 ほか



申込方法 ▶ 電話予約

担当弁護士 ▶ 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 3F ☎945-2201

## 公共下水道普及状況(12月末現在)

- 普及率(人口ベース) 85.1% (+0.0)
- 使用可能世帯数 7,408件 (- 4)
- 使用可能人口 17,013人 (- 10)
- 使用世帯数 5,508件 (+ 19)
- 使用人口 13,141人 (+ 27)
- 使用世帯率 74.4% (+0.3)
- 使用人口率 77.2% (+0.2)

## アスベストで発病した方・遺族対象 米軍基地労働者に労災補償

沖縄米軍関連施設で働いたことのある方は、石綿(アスベスト)にさらされる作業に従事した可能性があります。石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。

米軍関連施設で仕事に石綿にさらされたことにより、以下の疾病にかかった場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度に基づく補償または救済が受けられる場合があります。

対象となる疾病 ▶ 中皮腫・石綿肺・肺がん・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚

給付の対象 ▶ 本人・遺族

お問い合わせ 沖縄労働局労働基準部労災補償課 ☎868-3559

## 与那原・西原町漁協 作業員募集

■ヒジキ収穫作業員(短期)

期間 ▶ 3月中旬～5月中旬

内容 ▶ ヒジキ収穫作業・加工場での作業  
※詳細は下記へお問い合わせください

担当 ▶ 瀬底・金城

お問い合わせ 与那原・西原町漁協 ☎946-2316

**日本英語検定協会奨励賞  
6年連続受賞**  
国・私立中高受験指導  
県立上位進学校受験指導

**Keiou 慶桜会進学教室**  
[www.keioukai.com](http://www.keioukai.com)  
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

**相続・遺言のお悩み解決します**

～相続・遺言の相談は無料です～  
お気軽にご相談ください。(要予約)

司法書士法人 **きゃん事務所**

TEL882-8177 営業時間  
平日AM9:00～PM5:30

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓  
**相続・遺言おきなわ.com**  
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

与那原町字東浜23番地2  
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードか  
「相続 遺言 きゃん」  
で検索してアクセス

**相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ**

**東幸司税理士事務所**  
まずはお気軽に！  
ご相談お問合せ ☎098-917-0849  
〒901-1302 与那原町字上与那原372-1

無料  
相談

沖縄県知事許可(般)第14289号  
総合塗装・防水・改修工事

**光 ヒカリ塗装工業(株)**

代表取締役 儀間博光 (一級技能士)

☎090-9656-8006

本社:与那原町字東浜62-33 TEL 098-911-0557  
営業所:与那原町字与那原2662 FAX 098-911-0557

てるまさリースバック  
**売っても住むぞ**

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

- ✓お支払いは最短で5営業日
- ✓「買戻し(再購入)」も可能です
- ✓売却後もそのまま住めます
- ✓住宅ローンが未完済でも大丈夫

お問い合わせはこちら **TEL:098-943-4355**  
てるまさリース 9:00～17:00 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

・南部保健所許可番号 05201900112  
・清涼飲料水製造許可番号 05201900111

**お水の専門店 琉水**

与那原町のお水屋さん  
お水の量り売り・宅配・来店  
など豊富なプランをご用意!!

NEXAS-LINE 各種水も販売 イベント・BBQに!大量注文可能!!

与那原町東浜95-2 定休日:日曜日  
TEL098-927-6327  
営業時間:AM9:00～PM7:00

公式LINE 詳しくはコチラ! →

**ホリデー車検  
スーパー乗るだけセット**

**JIRO KOGYO**

**(株)次郎工業**

TEL 098-945-2000 東浜・与那古浜公園向い  
与那原町東浜88-1

**ENJOY! OKIJOY!**

あなたの「夢・未来」をつなぐ!

**沖縄女子短期大学**  
Okinawa Women's Junior College

★総合ビジネス学科  
・ビジネス心理コース  
・観光ホスピタリティコース

★児童教育学科  
・初等教育コース  
・心理教育コース  
・福祉教育コース

医療法人 **和の会** 院長 **山里 将浩**

**与那原中央病院**

心カテ検査・人間ドック・人工透析

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098)945-8101(代)